

2025年2月14日

各位

会社名 株式会社ダイキアクシス
代表者名 代表取締役社長 CEO・CIO 大亀 裕貴
(コード番号：4245 東証スタンダード市場)
問合せ先 常務取締役 CCO 本田 和博
(TEL：089-927-2222)

株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、2025年3月28日開催予定の第20回定時株主総会(以下「本総会」といいます。)において、株主提案(以下「本株主提案」といいます。)を行う旨の2025年1月15日付書面を受領しております。

当社は、本株主提案の内容を精査した結果、2025年2月14日開催の当社取締役会において、本株主提案に反対することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案株主

個人株主1名 (個人株主であるため氏名の開示は控えさせていただきます。)
保有議決権数 303個 (総議決権数の0.22%)

2. 本株主提案の内容及びこれに対する当社取締役会の意見

提案株主から提出された本株主提案書の該当記載を形式的な修正を除き、提案株主から提出された提案内容及び提案理由について原文のまま掲載しております。

(1) 議題 定款の一部変更の件 (1)

① 提案内容

定款1条にある「株式会社ダイキアクシス」の商号を改め「株式会社大亀・子亀商店」とする。

② 提案理由

現社長大亀裕貴氏は創業家出身の三代目である。創業家一族の資産管理会社は全体の約30.2%の株数を握り、親子で会長・社長に就任している。また東京証券取引所が2024年11月13日に、8回目となる「資本コストや株価を意識した経営に関する企業の開示をした。ダイキアクシスは検討中ともなっていない。つまり、この企業は情報の不透明性・情報を適切に開示しない家族中心企業である。経営陣の意識は大亀家の存続が一番。資本市場への開示の重要性の理解はない。また、企業評価の向上を優先する姿勢すら欠如してい

る。この会社こそ非上場会社のレッテルが一番似合う企業である。私は提言する。原点に帰り社名を変更し「株式会社大亀・子亀商店」に社名変更し再出発すべき企業である。

【当社取締役会の意見】

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

【反対の理由】

当社は、2005年に設立以来、ダイキアクシスと商号を定め、今日に至っており、広く周知されている現在の商号がふさわしいと考えております。

(2) 議題 定款の一部変更の件 (2)

① 提案内容

定款 第8章 計算 第40条にある「剰余金の配当等の取締役会の決議」によって定めることができるとなっている。これを定時株主総会にて「剰余金の処分」は決議するに変更せよ。

② 提案理由

ダイキアクシスは東証の取引売買高はいつも低迷状態、流動株も少数である。確かに剰余金の処分については現在、定時株主総会で会社よる提案決議事項で運営されている。しかし、定款に謳われている以上。いつ何時、定款に従うかもしれない怖さが株主にあります。現在、三好社外取締役の伊予銀。いよぎんHDグループ社員の不祥事は記憶に新しい、90歳代の女性のカードから不正に金を引き出し不祥事の件、公表は遅く。コーポレートガバナンス欠如の体制。その、いよぎんHDの定款にも剰余金の処分は取締役会で決定とある。株主は本年、定款変更を提案したが却下された。伊予銀OBを受け入れ、悪い定款まで同調するようでは困る。株主は変更を願う。

【当社取締役会の意見】

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

【反対の理由】

当社は、2019年3月26日開催の第14回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、取締役会の決議により剰余金の配当を可能とする旨の定款一部変更を行いました。すでに他の多くの企業でも導入されておりますが、当該条文は「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」というものであり、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき規定の新

設を行ったものであります。当社といたしましては、株主の皆様からご承認をいただいた取締役により構成する取締役会が、剰余金の配当を決議することを可能とする現在の定款の規定が望ましいと考えております。

(3) 議題 定款の一部変更の件 (3)

① 提案内容

人的資本の開示を義務化することを定款に新設する。

② 提案理由

2024 年度 3 月期有価証券報告書では多くの上場企業が人的資本を公表した。

(株)ダイキアクシスの中身とは、資本金 300 万円で設立した「創業家一族の資産管理会社」(株)YOU プラニングは全株数の約 30.2% 握り、また大亀会長も約 0.9% の株数。持株比率の話はまだ継続する。社外取締役ポストを確保する伊予銀行とポストなしの愛媛銀行との 2 行で約 8.8% の株数を所有。また、従業員持株数も約 2.2% である。この企業の流動株数は極端に少ないのは、これが原因。スタンダード市場の一員でありながら、非上場が良く似合う。他社とは全く違う世襲制度を敷く「独断専行型」の企業である。

この企業は「人材の多様性の確保・人材の育成に関する方針や社内整備の育成の指標及び目標を公表し記載」することが全株主を守る一番大事と思う。

東証が求める改革を守り、早く人的資本充実の開示を義務化しバランスの取れた企業の発展を望むべきである。

【当社取締役会の意見】

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

【反対の理由】

当社の人的資本の開示につきましては、有価証券報告書及び統合報告書等にてご報告させていただいており、今後も積極的に開示を行う予定です。

また、定款は会社の組織や運営に関する基本事項を定めるものであり、個別具体的な事項について規定することは適切でないと考えます。

(4) 議題 定款の一部変更の件 (4)

① 提案内容

取締役の報酬額を個別に開示する定款の一部変更

② 提案理由

取締役の報酬は現在 1 基本報酬 2 業績連動報酬 3 株式報酬となっている。取締役会の

意見は役員報酬については適切な水準にあると強調している。

しかし、取締役13名で報酬総額3億2千3百万円となっている。

だが、日本人資産家ランキングTOP100に94位に大亀裕会長が載っていた。記事の確信に触れる為にも、総資産9億1千万円・年収1億5千万と書かれている真相を解明したい。真相の究明の為にも「個別役員報酬額」は大事な公表である。

ダイキアクシスは資本金300万円の「創業家一族の資産管理会社」が会社の全株数の約30.2%の株式を握り、また大亀会長は約0.9%を所持し、地元2行で約8.8%の株数。従業員持株約2.2%。全体で約43%を掌握する強固な身内集団である。これは正に完全な非上場企業と言える。少数株主の為すべてを公開することこそ、スタンダード市場の一員の証でと言える。

【当社取締役会の意見】

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

【反対の理由】

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定方針については、過半数が独立社外取締役からなる任意の指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえて、取締役会において決議しております。また、監査等委員である取締役の報酬は、その役割を考慮し、固定報酬である基本報酬のみとしており、株主の皆様にご承認いただいた報酬の総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、監査業務の分担状況等を勘案し監査等委員の協議をもって決定いたしております。

なお、当社は、法令に基づき、事業報告及び有価証券報告書等において報酬の決定方針および取締役の報酬等の総額等を開示しており、取締役報酬決定の公正性および開示の適切性は十分に確保されております。

また、定款は会社の組織や運営に関する基本事項を定めるものであり、個別具体的な事項について規定することは適切でないと考えます。

（5）議題 定款の一部変更の件（5）

① 提案内容

特損を計上した時は、株主に対して取締役会は経営執行役員として「報酬額の減俸」をすべきである。その意思表示を示さず、主たる役員全員昇格している。その無様な行為を戒める為、役員を除く「減損処理等特別委員会の設置」の定款一部変更を求める。

② 提案理由

前期（株）ダイキアクシスは約2億円近い特損を計上した。世襲人事であるダイキアクシスはこの特損は他人事である。減額どころか①大亀裕社長は代表取締役会長 ②大亀裕貴専務は代表取締役社長 ③堀淵昭洋副社長は取締役副会長に昇格。同時期に高知県の

(株) 技研製作所では 2023 年 5 月 19 日公表した連結子会社の特別損失の計上による役員報酬減額 30%から 10%の月額報酬の減額とした。この企業（技研）もオーナー企業と言える。株主が納得いかない点。今期売り上げも上昇し、利益も上がっている株主は増配を期待する。しかし、予想では特損約 2 億円の穴埋めなのか、株主配当は減額とした。これが世襲制度の最も醜い特徴と言える。摩訶不思議な行動を取りたがることも世襲制度の企業の一面である。

【当社取締役会の意見】

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

【反対の理由】

当社の取締役につきましては指名・報酬委員会の答申をうけ役員報酬を取締役会で決議しており透明性を確保いたしております。また、減損処理につきましても、株主の皆様からご承認をいただいた取締役により構成する取締役会が、減損処理について協議しており、減損処理等特別委員会の設置は必要ないと考えております。

また、株主配当につきましては、前年度は記念配当 6 円が加算されており、特別損失の穴埋めということはありません。

また、定款は会社の組織や運営に関する基本事項を定めるものであり、個別具体的な事項について規定することは適切でないと考えます。

(6) 議題 取締役（監査等委員である取締役を除く）5 名解任の件

① 提案内容

代表取締役会長 大亀 裕氏を解任する。

代表取締役社長 大亀 裕貴氏を解任する。

社外取締役 樋口 志郎氏を解任する。

社外取締役 山下 崇文氏を解任する。

社外取締役 奥田 早希子氏（現姓・安倍）を解任する。

② 提案理由

(a) 代表取締役会長 大亀 裕氏 解任理由

東京証券取引所（東証）の主な方針とは、以下のことを示す。

ア. 公正な市場運営つまり、公正で透明な市場を維持することに注力している。また市場参加者に対して公平な取引環境を提供し、適切な監督体制を確立する為に努力する。

イ. 投資家保護。東証は投資家の権利と利益を保護することを重視し、情報開示ルールの厳格な遵守や監査の強化など。また投資家が適切な情報を得ることが出来るように努める。これが上場企業。

- ウ. (株)ダイキアクシスはスタンダード市場ではない。つまり非上場が一番似合う企業である。その理由は愛媛県内の某レポート記事が如実に表している。「大亀家3代目社長誕生、早くも経済界に新星現れるとの大きな期待。また大亀会長は新社長についてこう答えている。高校時代から留学を経験し、語学力だけでなく表現力にも長けている。大亀会長から見れば息子は入社4年で立派に仕上がったと自慢。株主は配当金と株価が一番。
- (b) 代表取締役社長 大亀 裕貴氏解任理由
4年間で立派に仕上がったと、会長(父)は褒めたたえた、株主は冷めた気分。非上場会社なら許される。しかし(株)ダイキアクシスはスタンダード市場の一員である。利益優先・配当金を出すことが一番の使命。甘い言葉は許されない。多数の株主が企業に投資している。投資された資金は返金しなくてよい会社資本。責任重大である。
前期に起こした特損約2億円について取締役は責任を果たしてない。
また、浄化槽1万8千基が不適合であった原因については社内チェックが不十分であったと報告。これが特損約2億円の最大原因では。若い力を株主は信じたい。
しかし、会社とは株主から投資を受けた企業であるとの自覚が一番。
大亀一族の為に株主は存在しない。東証のルールを守り投資家保護を優先し、投資家の権利と利益を保護することを重視せよ。株主と社長との温度差に落胆し解任する。
- (c) 社外取締役 樋口 志郎氏解任理由
樋口志郎氏は長年にわたり地方行政へ関わり業務経験が豊富とある。
いくら(株)ダイキアクシスが土木部や建設部と工事関係部署での関りがあるとは言え、県庁OBに経営感覚を求めても無理。単なる第二の天下り先である。
社外取締役とは「ステークホルダーの利益」を代表することが一番の役割。
ヒラメのごとく、上ばかり見て延命を図るばかりでは投割は到底果たせない。株主は役人上がりに期待はしない。
前期の特損約2億円についても「ステークホルダーの利益」を樋口氏がどのように追及したのか取締役会の議事録を公開して貰いたい。一年でも長く役員報酬を期待する県庁OBは要らない。解任する。
- (d) 社外取締役 山下 崇文氏解任理由
山下崇文氏の経歴をみると、(株)日本リクルートセンターとある。1960年3月31日東京の小さなビルの屋上プレハブから出発したリクルートから始まり、その後(株)リクルートセンターに社名変更したと記憶。私達世代はリクルートの関連会社であり、未上場の不動産会社、リクルートコスモスの未公開株が賄賂として譲渡された強力な事件を思い出します。あの事件。1986年9月から数え約40年前の強烈

な印象が私の脳裏に残るリクルート名です。山下氏には余り関わりないと思いますが、昨今のビックモータの不祥事。いくら買主が商社で社名変更しても国民には記憶は残ります。

ダイキアクシスとは形は東証スタンダードの一員。中身は大亀家一族色が強い企業。山下氏の専門とする「IT ソリューション」の知識は判りますが、ダイキアクシスの企業価値向上に対して助言や厳しい提言はあまり発揮されていない。解任する。

(e) 社外取締役 奥田 早希子氏解任理由

水をはじめとする環境分野の専門的発言力は海外進出を強めるダイキアクシスには確かに大事な事。しかし、株主が求めているものは、正常なスタンダード市場の一員としての企業。つまり内部構造改革であります。

奥田氏は直接会社経営に関与された経験はありませんと公表している。確かに好感度は持てます。奥田さん社外取締役の意味・役割・法律的なポジションなどもう一度勉強して下さい。株主は慈善運動家でもなく、大亀家の応援団でもありません。

株主は命の次に大事な金（出資金）を提出し、株価・配当金が一番なのです。

また、株主が出資した金は株主に企業は返金しなくても良く、資金を回収するには株の売買で回収する道しかないのです。株主は真剣です。

取締役会（経営者）より、株主側の社外取締役になって下さい。解任します。

【当社取締役会の意見】

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

【反対の理由】

代表取締役会長 大亀裕氏、代表取締役社長 大亀裕貴氏、社外取締役 樋口志朗氏、社外取締役 山下崇文氏、社外取締役 奥田早希子氏は、取締役就任以来、それぞれの分野における豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会の意思決定の適法性・妥当性の確保および経営の監査・監督の見地から適切な提言を行っており、十分にその職責を果たしております。

(7) 議題 監査等委員である取締役 1 名解任の件

① 提案内容

監査等委員である三好年久氏を解任する。

② 提案理由

三好氏は長年にわたり金融機関に在籍し財務及び会計に関する知見とある。確かに貸付に関してはプロだが経営能力は別。全く頼りにならない。

また、ダイキアクシスは三好氏に対し会長・社長はコンプライアンス強化を期待してい

る。それは無理。三好氏の出身「いよぎんHD」は株主には冷たく抵配当で株主を踏みつけ。500億円利益あげたと氣勢を上げるドケチ企業。豊富な剰余金はすべて豪華な建築物とする企業。その挙句2024年度グループ社員が引き起こした「90歳代女性のカード」から不正に引き出した不祥事。企業モラルの欠加である。

また、事件の公表が意図的に遅かった。2024年11月30日付けで取監の田中琢二氏（元関東財務局長）が就任5ヵ月で辞任した。利益最高を豪語しても守るべきモラルはガタガタ。伊予銀OBの三好氏に経営能力やコンプライアンスを求めても無理。60万株所有の取引先とは言え、取監には不適格。

【当社取締役会の意見】

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

【反対の理由】

監査等委員である取締役 三好年久氏は、監査等委員である取締役就任以来、豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会の意思決定の適法性・妥当性の確保および経営の監査・監督の見地から適切な提言を行っており、十分にその職責を果たしております。

以 上